

(6) 退職後を視野に入れた生活基盤の安定

在職中の経済生活の安定はもとより、在職中からの計画的な資産形成によって安定した退職後の生活が確保できるよう、資産形成のための支援に努めます。
また、本人及び家族の介護に対する支援について研究を進めます。

(7) 豊かなシニアライフの実現

教職員が退職後において、自らが生涯生活設計で目標としたことの実現を図り充実した心豊かな人生を送れるようにするため、環境整備を図るなどの支援施策の研究を進めるとともに、効率的な支援を行うため、(財)福島県退職教職員互助会等の関係団体と連携を図ります。

6 計画の期間

この計画は、平成六年度を初年度とし、平成九年度までの四カ年計画とします。
(この計画は、見直し充実を図りながら、将来にわたり継続するものです。)

おわりに

最近では、「生涯生活設計」や「ライフプラン」という言葉が聞かれるようになったとはいっても未だ一般的にはなじみの薄い言葉であり、具体的な知識、情報をもつ教職員は、少ないと考えられます。

このため、当面は教職員一人ひとりに、「生涯生活設計」とは何か、自分が取り組まなければならないことは何なのかの認識をしていただくための普及啓発事業を重点的に実施していく予定です。

ただ、人それぞれの生き方が違うように、生涯生活設計への取り組みも、個人の問題であり、他人から押しつけられて取り組むものでないことは、いうまでもありません。

長い人生を豊かで幸せに過ごすためには、自分自身がこれまでの生活をふり返り、現在を見つめ直し、将来を展望する生涯生活設計づくりを

基盤にして、それぞれの人生の目標や、その目標達成のために、何に取り組むべきかに気付いていただくことが重要であると考えます。
教職員一人ひとりが「充実したゆとりある健やかな人生」を実現することを目指して、県教委・公立学校共済組合・互助団体等が連携協力しながら計画の推進に努めてまいりますので、教職員の皆様におかれましては、各支援事業を積極的にご利用になり、自らの生涯生活設計の確立・実践の一助とされるようご期待申し上げます。

生涯生活設計をつくりそして
それを実現させる
主役は「あなた」です。

